

事業者 殿

## ボイラー実技講習会のご案内

高知労働局長登録第4号

登録有効期限：令和6年3月31日

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

二級ボイラー技士免許の交付要件として、ボイラーに関する一定の経験等のない方は、労働局長の登録を受けた者が行う「ボイラー実技講習」の修了者でないと免許の申請をすることができません。

この、免許申請資格(交付要件)を取得するための、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。  
なお、この講習は免許試験の前・後どちらでも受講することができます。また、「ボイラー実技講習修了証」に有効期限は定められておりませんので、お知らせします。

### 記

1. 日 時 令和3年10月12日(火)～14日(木) 8:30～17:00
2. 場 所 (12日～13日) 高知県立地域職業訓練センター(高知市布師田3992-4)  
(14日) 高知県建設会館(高知市本町4-2-15)
3. 受講料 受講料 19,800円(本体18,000円+税) テキスト代 2,526円(本体2,297円+税) 合計 22,326円  
\*テキストは当日渡しとなります。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。
4. 定 員 40名(定員に達し次第締切ります)

### 5. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等でお申込み下さい。講習会開催日の約2週間前を目途に受講票と振込用紙(高知銀行でご利用の場合のみ振込手数料は無料です)を送付いたします。受講料等は講習会開催日の1週間前までにお振込下さいますようお願いいたします。なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込して下さい。

<振込先>高知銀行東支店 普通預金 No.0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

### 6. 受講取消

令和3年10月11日(月)午後4時までに当連合会へご連絡下さい。ご連絡があった場合に限り、受講取消をいたします。

指定日時以降の取消、講習会当日、欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできませんので、予めご了承下さい。

受講取消……受講料等を現金または銀行振込にて返金(振込の場合は振込手数料を差し引いて返金)いたします。

テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承下さい。

◆申込・問い合わせ先◆ 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポ NOR1 階 TEL 088-861-5566 FAX 088-861-5567